国旗・国歌法の改正を求める請願

請願の目的　**～国旗を大事にするこころは、誰かを大事にするこころ**

日本の国旗を大切にすることは、外国の国旗を大切にすることにもつながります。どの国でも国旗を大切にしています。国旗を大切にすることは、国際社会の常識、国際的なマナー、外国との友好親善を図る第一歩です。私たちが日本の国旗を大切にすることから始めましょう。

国旗･国歌と私たち

旗日って知っていますか？昔は祝祭日には国旗を掲げて皆で休日を祝いました。
オリンピックで日本選手が優勝したとき、表彰式では日の丸が揚げ、国歌を流し、選手の栄誉を称えます。また選手の応援では、国民が日の丸を振って声援を送り、一体感を共有します。

国旗・国歌のいま

旗日と言う言葉も死語となり、祝祭日に国旗を掲げる家もすくなくなりました。悲しいことに国旗を煙たがる風潮すらあります。しかし、ふだんはあまり気に留めないことですが、私たちのこころの中には、日の丸や君が代が国民としてのアイデンティティの象徴としてあります。

世界の国旗・国歌

どこの国でも国旗や国歌を大切にしています。また多くの国では国旗を切って傷つけたりすることを禁止しています。日本でも同じように国旗や国歌を大切に扱うことを法律に定め、尊重する心を育むことが必要だと考えます。

国内で発生した事件～国旗・国歌法の問題点

平成21年8月8日鹿児島県霧島市で開催された民主党の決起集会で、二枚の国旗「日の丸」を切り裂き張り合わせ、民主党旗として掲揚していたことが分かり、大きな問題となった。麻生太郎首相(当時)は１７日の党首討論会でこの事実を指摘し、「国旗を切り刻むとは、どういうことか。信じたくない。とても悲しく許し難い行為だ」と批判した。

我が国では、国旗を切り刻んだり侮辱する行為を禁止・罰する法律がなく、何ら処罰されないのが現状です。

世界情勢から～国旗への侮辱を禁止する法律の現状

外国では国旗への侮辱行為に刑事罰を定めている国も多い。フランスでは公衆の面前で国旗に侮辱行為をした場合、７５００ユーロ（約１００万円）の罰金刑が定められ、集会で同じ行為をすれば加重刑として６カ月の拘禁刑が科せられる。中国やカナダ、ドイツ、イタリア、米国も国旗への冒涜や侮辱、損壊などに処罰規定を設けている。日本では外国の国旗への侮辱行為などは刑法に外国国章損壊罪があり、２年以下の懲役か、２０万円以下の罰金が科せられるが、国旗への侮辱行為を禁止し、刑事罰を科す法律の規定がない。昭和６２年の沖縄国体会場で日章旗が焼かれた際は、器物損壊罪が適用された。

我が国の法律では日本の国旗を侮辱しても罰せられませんが、外国の国旗を侮辱すると2年以下の懲役になるといった、国民の常識とはかけ離れた法律の不備があります。

紹介議員一覧　国会法に基づく請願であり、紹介議員が必要となります。

稲田朋美	（福井一区　衆議院議員）	西田昌司	（京都府選挙区　参議院議員）
北村茂男	（石川三区　衆議院議員）	松村よしふみ	（熊本県選挙区　参議院議員）
田中和徳	（神奈川十区　衆議院議員）	中川まさはる	（東京都選挙区　参議院議員）
古屋圭司	（岐阜五区　衆議院議員）	宇都隆史	（全国比例　参議院議員）
柴山昌彦	（埼玉八区　衆議院議員）	山谷えり子	（全国比例　参議院議員）
下村博文	（東京十一区　衆議院議員）	佐藤正久	（全国比例　参議院議員）
		熊谷大	（宮城県選挙区　参議院議員）
		岩井茂樹	（静岡県選挙区　参議院議員）
		三原じゅん子	（全国比例　参議院議員）

177国会

請　願　事　項

国旗や国歌は、国を象徴するものとして尊重し敬意を払うことは、国際社会の常識であり、国際的なマナーです。国旗を切ったり、汚したりすることは、多くの国では犯罪とされています。こうした国際的マナーや常識を身につけるためには、まず自らの国の国旗を大切にすることが大事です。私は国旗を大切にすることを実現するため、国旗・国歌法を改正し、次の規定の創設を求めます。

①国旗・国歌に侮辱を加える目的で、国旗を損壊し、除去し、又は汚損する行為を禁止すること及び罰則規定を設けること。

②国旗及び国歌を尊重する義務を法律で定めること。

③国及び地方公共団体の管理する建造物において国旗掲揚の義務を法律で定めること。

衆議院議長 殿　参議院議長 殿

氏名	住所

署名簿は自筆・ボールペンで記入してください。未成年・外国籍の方も請願可能です。

請願書送付先

〒862-0954
熊本県熊本市神水1-15-40
木原稔事務所(請願書在中)

※ 署名簿は大切な個人情報です。代表して集めた方・団体は取り扱いに注意してください。また署名簿は目的以外には使用できません。
記入済みの署名簿は、「請願書在中」と書き郵送にて送付してください。
（お手数ですが切手を貼って投函願います）

※ 追加で請願書が必要な場合は、下記URLよりダウロードできます。進捗報告・詳細説明も兼ねています。
その他にも国民の利益を考えた請願を掲示しており、議論・提案も可能です。是非アクセスしてみてください。

SNS-FreeJapan
政治を語る国民の集い
http://sns-freejapan.jp/

国民の財産を守り、豊かな生活を送るため是非とも必要だと思います。ご賛同いただけるかたの署名をお願い致します。

製作・著作　㈱カウンターカルチャー　㈹小坪慎也
SNS-Free Japan 請願部 企画三課